

令和7年度
事業報告書

(自)令和7年4月1日

(至)令和8年3月31日

目次

経理区分	No.	事業名	ページ
法人運営事業	1	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	1
	2	社協会費	2
	3	一般寄付金・香典返し寄付金の受付	3
	4	社協広報誌「社協だより(絆)」の発行	4
	5	日本赤十字社事務の協力	5
	6	赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金	6
地域福祉活動事業	7	民生委員児童委員連絡協議会への支援	7～8
	8	児童遊園地施設整備(新設・補修・撤去)助成	9
	9	新生児祝い品贈呈事業	10
	10	地域ふれあいサロン事業(各地区公民館で自主運営)	11
	11	弁護士無料法律相談の開設	12
	12	第12回小城市福祉大会	13
	13	福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業) ※佐賀県社会福祉協議会受託	14
	14	ボランティアセンター事業	15～17
	15	学校ボランティア育成事業	18～19
	16	福祉教育推進事業	20～23
	17	支えあいセンター事業	24～25
	18	愛の一声運動推進事業	26
福祉資金貸付事業	19	生活福祉資金貸付事業※佐賀県社会福祉協議会受託	27
	20	福祉資金貸付事業	28
小城市受託事業	21	元気アップ複合プログラム事業	29
	22	オレンジサロン事業(認知症初期)「オレンジサロン たいよう」	30
	23	障害者移送サービス事業	31～32
	24	ふれあいサロン事業	33
	25	子育て相互支援事業	34～35
	26	地域子育て支援拠点事業	36
	27	小城保健福祉センター「桜楽館」の管理・経営	37
	28	芦刈保健福祉センター「ひまわり」の管理・経営	38
	29	小城・多久障害者相談支援事業	39～40
	30	生活困窮者自立相談支援事業(生活自立支援センター)	41
	31	成年後見サポートセンター (成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務)	42
	32	生活支援体制整備事業 (小城市生活支援住民参画・官民連携推進事業)	43～44
中部広域連合受託事業	33	南部地域包括支援センター事業(おたっしゅ本舗小城南)	45～47
介護保険事業	33	居宅介護支援事業	48

法人運営事業

(P1～P6)

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
場 所	小城保健福祉センター「桜楽館」研修室
参 加 者	理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員
担 当 者	事務局長・次長・係長・総務係
目 的	事業計画や予算など、本会の重要な方針を決定する。
実施内容	◆理事会(4回) ①5月30日(金)(理事 9人、監事 2人) ・会長執務状況報告 ・定時評議員会の招集 ・法人指導監査の結果 ・理事・監事候補者の選定 ・評議員選任・解任委員会の招集・選任 ・評議員候補者の推薦 ・定款の一部改正 ・令和6年度事業報告及び一般会計決算報告 ②6月16日(月)(理事 10人、監事 2人) ・会長・副会長の選定 ③12月5日(月)(理事 9人、監事2人) ・職員採用試験(9月21日実施)の結果報告 ・給与規程の一部改正 ・令和7年度一般会計第1次補正予算 ④3月24日(火)(理事 9人、監事 2人) ・会長職務執行状況報告 ・令和7年度 指導監査の結果 ・役員等賠償責任保険の契約 ・令和7年度一般会計第2次補正予算 ・令和8年度事業計画および一般会計予算 ◆定時評議員会(1回) ①6月16日(月)(評議員 17人) ・定款の一部改正 ・令和6年度事業報告及び一般会計決算報告 ◆評議員選任・解任委員会(1回) ①6月16日(月)(委員 4人) ・評議員の選任
特記事項	・令和7年度は会長、副会長の任期満了に伴う選定を行った。 ・令和7年4月より小城市からの受託事業の「家事支援サービス」を廃止し、「支えあいセンター」に事業移行するため定款の一部改正を行った。

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	社協会費																		
依頼先	小城市内各区長、団体代表、企業・事業者代表																		
対象	市内全世帯、各種団体、企業・事業所																		
担当者	総務係・各支所担当																		
実施内容	1. 目的 本会の事業推進に貴重な財源を「社協会員」である地域の皆様に納入していただき、社会福祉事業に参加していただく。 2. 内容 ・市内181行政区の区長へ5月に依頼。 ・一世帯あたり400円の戸別会費のお願いをする。 ・社協会費は、児童福祉・高齢者福祉・ボランティア活動支援・地域福祉サービス等に活用する。 ・賛助会費や団体会費を各種団体、企業・事業者をお願いする。 3. 実績 【普通会員会費】一世帯 400円 <table><tr><th></th><th>世帯数</th><th>金額</th></tr><tr><td>小城町</td><td>4, 131世帯</td><td>1, 652, 400円</td></tr><tr><td>三日月町</td><td>3, 758世帯</td><td>1, 503, 200円</td></tr><tr><td>牛津町</td><td>2, 689世帯</td><td>1, 075, 800円</td></tr><tr><td>芦刈町</td><td>1, 568世帯</td><td>627, 200円</td></tr><tr><td>令和7年度 合計</td><td>12, 146世帯</td><td>4, 858, 600円</td></tr></table> 令和6年度 合計12, 294世帯4, 917, 600円 【賛助会費】一口1, 000円(企業・事業者へ依頼) 令和7年度180, 000円(31件) 令和6年度188, 000円(34件) 【団体会費】一口1, 000円(市内の福祉団体へ依頼) 令和7年度55, 000円(13団体) 令和6年度55, 000円(13団体)		世帯数	金額	小城町	4, 131世帯	1, 652, 400円	三日月町	3, 758世帯	1, 503, 200円	牛津町	2, 689世帯	1, 075, 800円	芦刈町	1, 568世帯	627, 200円	令和7年度 合計	12, 146世帯	4, 858, 600円
	世帯数	金額																	
小城町	4, 131世帯	1, 652, 400円																	
三日月町	3, 758世帯	1, 503, 200円																	
牛津町	2, 689世帯	1, 075, 800円																	
芦刈町	1, 568世帯	627, 200円																	
令和7年度 合計	12, 146世帯	4, 858, 600円																	
特記事項	・令和7年4月24日(木)に行われた小城市定例区長会で納入依頼をした。また、賛助会費や団体会費について、企業や事業所、福祉団体に依頼を行った。																		

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	一般寄付金・香典返し寄付金の受付		
対 象	市内全域		
担 当 者	総務係・各支所担当		
実施内容	1. 目 的 本会の福祉事業を推進する上で貴重な財源となっているので、本所・各支所で受付を行っている。		
	2. 内 容 香典返し寄付金及び一般寄付金の受付。		
	3. 実 績 【香典返し寄付金】		
	年 度	件 数	金 額
	令和7年度	166件	2, 618, 000円
	令和6年度	214件	3, 641, 000円
	対前年比較	48件の減	1, 023, 000円の減
	【一般寄付金】		
	年 度	件 数	金 額
	令和7年度	10件	295, 754円
令和6年度	6件	225, 000円	
対前年比較	4件の増	70, 754円の増	
特記事項	・香典返し寄附金は、件数・金額ともに大幅に減少した。地域福祉活動を行う上で貴重な財源なので、これからも協力をお願いしていく。		

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	社協広報誌「社協だより(絆)」の発行
依頼先	市内各区長
配布先	市内全戸、広告掲載事業所
担当者	総務係・広報委員
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:社会福祉協議会の充実と地域福祉活動の広報・啓発
実施内容	1. 目的 広報誌で社協の事業や取り組みなどを紹介し、市民の地域福祉活動への理解を深めてもらう。 2. 内容 ・年6回(奇数月)発行。区長文書発送により、市内全戸へ配布。 ・社協事業、取組み事例、ボランティア情報、イベント情報等を掲載。 ・印刷代の一部は、赤い羽根共同募金配分金で行った。 3. 発行日(年6回) ・5月20日 ・7月18日 ・9月19日 ・11月20日 ・1月20日 ・3月19日 4. 発行部数 ・5・7・9・11月号 各16,800部 ・1・3月号 各16,900部 5. 広告費収入 ・年6回=300,000円 (市内の福祉施設・医療機関・行政書士の広告を掲載)
特記事項	・これからも、イベントや活動状況報告を掲載し、福祉情報の提供を行い、社協活動の啓発を行っていく。

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	日本赤十字社事務の協力												
依頼先	小城市内各区長												
対象者	市内全世帯												
担当者	総務係・各支所担当												
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:社会福祉協議会の充実と地域福祉活動の広報・啓発												
実施内容	1. 目 的 日本赤十字社は、国の内外において災害や紛争などによる被災者や難民を救援するため、医療救護班の派遣や資金・物資の提供など人道的事業の活動を行っている。これらの事業を実施するために日赤会費納入の協力を行う。 2. 内 容 ・市内181行政区の区長へ5月に依頼。 ・一世帯あたり 600円の日赤会費のお願いをする。 3. 日赤会費実績 <table><tr><th>年 度</th><th>世帯数</th><th>金 額</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>12, 161世帯</td><td>7, 297, 500円</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>12, 183世帯</td><td>7, 309, 870円</td></tr><tr><td>比 較</td><td>22世帯の減</td><td>12, 370円の減</td></tr></table> 4. 災害・火災見舞金品の贈呈（火災 5件 5棟全焼） 救急セット 6個 毛 布 15枚 バスタオル 15枚 日赤県支部より火災見舞 全焼 50, 000円	年 度	世帯数	金 額	令和7年度	12, 161世帯	7, 297, 500円	令和6年度	12, 183世帯	7, 309, 870円	比 較	22世帯の減	12, 370円の減
年 度	世帯数	金 額											
令和7年度	12, 161世帯	7, 297, 500円											
令和6年度	12, 183世帯	7, 309, 870円											
比 較	22世帯の減	12, 370円の減											
特記事項	・国内外の災害義援金、救援金受付窓口を各支所に設置中。												

令和7年度 事業報告

法人運営

事業名	赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金		
依頼先	戸別募金 小城市内各区長 市内の企業・事業所、学校等の職域		
対象者	市内全世帯 企業・事業所、学校の従事者		
担当者	総務係・各支所担当		
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:社会福祉協議会の充実と地域福祉活動の広報・啓発		
実施内容	1. 実施内容 戸 別 募 金 市内181行政区の区長へ10月に依頼。 一世帯あたり、赤い羽根共同募金 350円 地域歳末たすけあい募金 100円をお願いする。 法 人 募 金 口座振込での納入を依頼する。 学校・職域募金 資材購入等による募金を依頼する。		
	2. 募金実績		
	【赤い羽根共同募金】		
		令和7年度	令和6年度
	戸別募金	4, 177, 950円	4, 320, 750円
	法人募金	626, 000円	669, 110円
	資材・職域募金	468, 119円	502, 928円
	学校募金	144, 380円	173, 756円
	個人募金・その他	28, 490円	187, 056円
	合 計	5, 444, 939円	5, 853, 600円
実施内容	※前年度より408, 661円の減		
	【地域歳末たすけあい募金】		
		令和7年度	令和6年度
	戸別募金	1, 203, 000円	1, 234, 000円
	個人・団体・その他	110, 637円	82, 674円
	合 計	1, 313, 637円	1, 316, 674円
	※前年度より3, 037円の減		
	【地域歳末たすけあい募金 配分報告】		
	市内全幼稚園・保育園へ図書カード贈呈	395, 000円	
	地域ふれあいサロン助成金(31か所)	310, 000円	
高齢者等の見守り活動謝礼品	56, 710円		
子育てサロン(おもちゃ、ベビーカーなど)	95, 840円		
新生児誕生祝絵本の贈呈	388, 520円		
生活支援のための食料品備蓄	67, 611円		
合 計	1, 313, 681円		
特記事項	・赤い羽根共同募金は、区長会や民生委員・児童委員、ボランティア連絡協議会、各種団体などのご協力をいただいています。これからも、共同募金運動の必要性について、ご理解をいただけるよう周知を行っていく。		

地域福祉活動事業

(P7～P26)

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	民生委員児童委員連絡協議会への支援
担当者	市民協連絡協議会:担当者 各単位民協担当者
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:民生委員・児童委員の活動支援
実施内容	1. 目的 民生委員・児童委員94人(民生委員・児童委員86人、主任児童委員8人)相互の親睦を図り、民生委員信条に則り、地域福祉の健全な発展・向上に寄与する。 2. 内容 ①民生委員・児童委員の資質向上を図るための研修会等の実施。 ②地域福祉に関係ある行政機関及び諸団体との連絡、提携及び協力。 ③民生委員・児童委員相互の親睦、連携を図るための事業。 ④その他、目的達成のために必要な事業。 3. 活動内容 (1)総会の開催 日時 4月18日(金) 場所 ゆめぷらっと小城「天山ホール」 (2)市民協役員会 第1回 6月4日(水) 小城保健福祉センター「桜楽館」 第2回 8月6日(水) 〃 第3回 10月1日(水) 〃 第4回 12月3日(水) 〃 第5回 2月4日(水) 小城町 寿屋別館 (3)研修会等 ①全体研修会(総会終了後) 日時 4月18日(金) 場所 ゆめぷらっと小城「天山ホール」 演題 「高齢者の交通事故の状況について」 「ニセ電話詐欺をふせぐために」 講師 小城警察署より ②第94回全国民生委員児童委員大会 日時 9月3日(水)～6日(土) 場所 北海きたえーる(北海道札幌市)

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

実施内容	③新任民生委員児童委員事前説明会 日時 11月15日(土) 場所 小城市役所 ④令和7年度民生委員児童委員セミナー 日時 令和8年1月30日(金) 場所 アバンセホール ⑤新任民生委員児童委員研修会 日時 2月10日(火) 場所 北方文化ホール ⑥主任児童委員研修会 日時 3月24日(火) 場所 アバンセホール (4)一斉改選に伴う民生委員児童委員及び主任児童委員委嘱状伝達式 並びに退任者感謝状贈呈式 日時 令和7年12月1日(月) 場所 ゆめぷらっと小城「天山ホール」 4. 各町単位民生委員児童委員協議会の運営 役員会、定例会、研修などの実施
特記事項	・日々の民生委員・児童委員活動のため、総会終了後の研修会や心豊かな子どもを育てる運動研修会等各種研修会へ参加し、地域住民に寄り添う支援に必要な知識を学んだ。 ・今後も各町の単位民児協事務局を通じて、より民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援し、連携を取りながら地域福祉の推進に努めていく。

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	児童遊園地施設整備(新設・補修・撤去)助成															
場所	小城市内全域															
担当者	地域福祉推進係															
実施内容	1. 目的 小城市内の区が管理する児童遊園地遊具の新設、補修及び撤去事業に対し、その経費の一部を助成することで児童の健全育成に寄与することを目的とする。 2. 助成基準 ①新設する場合は、総事業費の3分の2で30万円以内とする。 ②補修する場合は、総事業費の2分の1で8万円以内とする。 ③撤去する場合は、総事業費の2分の1で5万円以内とする。 3. 実績(新設 2件、補修 2件、撤去 0件) <table><thead><tr><th>区分</th><th>助成地区</th><th>助成額</th></tr></thead><tbody><tr><td>新設</td><td>芦刈町:三条、芦刈町:道免</td><td>600,000 円</td></tr><tr><td>補修</td><td>三日月町:江利、三日月町:初田</td><td>114,000 円</td></tr><tr><td>撤去</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2">助成額計</td><td>714,000 円</td></tr></tbody></table>	区分	助成地区	助成額	新設	芦刈町:三条、芦刈町:道免	600,000 円	補修	三日月町:江利、三日月町:初田	114,000 円	撤去		円	助成額計		714,000 円
区分	助成地区	助成額														
新設	芦刈町:三条、芦刈町:道免	600,000 円														
補修	三日月町:江利、三日月町:初田	114,000 円														
撤去		円														
助成額計		714,000 円														
特記事項	・遊具の状況確認を行い、緊急性や危険性などを勘案し助成をしている。毎年度、一定の相談があり今後も必要な事業と考えられるため、共同募金等の財源確保に努める必要がある。															

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	新生児祝い品贈呈事業
配布場所	小城市役所 西館 市民課窓口
担当者	地域福祉推進係
実施内容	1. 目的 新生児の健全な育成と親子の絆づくりを目的とする。 2. 内容 出生届の提出にあわせ、保護者の方へ読み聞かせ用絵本を贈呈する。 3. 対象者 新生児の保護者 4. 主催 小城市社会福祉協議会 5. 市の窓口設置数 380冊(令和6年度 300冊)
特記事項	・乳幼児期からの読書習慣が親子のふれあいの時間となり、親子の絆を深める大切な時間へと繋がる。令和7年度では、第2子、第3子の誕生時にも対応できるように、5種類の絵本の総入れ替えを行い、これまでのシリーズ絵本の続きとなる絵本や、歌あそびや親子の触れ合いを促すような絵本の選書を行った。

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	地域ふれあいサロン事業(各地区公民館で自主運営)						
開催場所	小城市内各地区 公民館						
対象者	各地区(自治会高齢者)、老人会等						
担当者	ふれあいサロン係						
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本施策:交流の場の普及						
実施内容	1. 目的 各地区で、高齢者の通いの場(ふれあいサロン)をつくることで、住民同士のつながりと助け合い活動の普及をする。						
	2. 内容 各地区公民館へ出向き、介護予防・認知症予防や福祉・健康についての情報提供、レクリエーション活動、いきいき百歳体操の紹介などを行っている。 参加者から気がかり情報を聴き、関係機関と連携して支援を推進する。						
	3. 実施状況						
	【令和7年度】地区公民館開催						
	実施地区	実施回数	参加者数	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町
	48地区	538回	3,959人	20地区	15地区	8地区	5地区
				221回	164回	94回	59回
				1,572人	1,119人	827人	441人
	【令和6年度】地区公民館開催						
	実施地区	実施回数	参加者数	小城町	三日月町	牛津町	芦刈町
47地区	447回	3,121人	19地区	14地区	8地区	6地区	
			172回	138回	76回	61回	
			1,186人	885人	661人	389人	
特記事項	・出前サロンから自主サロンへ移行されたり、自主サロンを立ち上げられたりする地区があり、昨年よりも開催回数及び参加者数が増加したが、参加者が少なく中止となる地区もあった。						
	・自主サロンの良さを伝え、移行支援に取り組んでいく。						

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	弁護士無料法律相談の開設																					
開催場所	社会福祉協議会 各支所(月1回 各町まわし)																					
担当者	地域福祉推進係・各支所担当																					
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進																					
実施内容	1. 目的 家庭・金銭・相続・登記などの法律に関する困りごとや心配ごとに対し、弁護士が指導および助言を行い、その問題の解決又は解決の糸口となることを目的として開設する。 2. 内容 1回につき6人まで(1人30分以内)を限度に、法律に関する困りごとに対して、小城市内に事務所を置く弁護士による法律相談支援を行う。 3. 対象者 小城市内在住者 4. 利用料 無料 5. 主催 小城市社会福祉協議会 6. 協力 法律事務所かくすけ、吉丸法律事務所 7. 予算額 360,000円 (5,000円×6人×12回) 8. 相談実績 <table><tr><td></td><td>開催回数</td><td>相談者数</td></tr><tr><td>小城町</td><td>3回</td><td>18人</td></tr><tr><td>三日月町</td><td>3回</td><td>18人</td></tr><tr><td>牛津町</td><td>3回</td><td>16人</td></tr><tr><td>芦刈町</td><td>3回</td><td>18人</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>12回</td><td>70人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>12回</td><td>65人</td></tr></table>		開催回数	相談者数	小城町	3回	18人	三日月町	3回	18人	牛津町	3回	16人	芦刈町	3回	18人	令和7年度	12回	70人	令和6年度	12回	65人
	開催回数	相談者数																				
小城町	3回	18人																				
三日月町	3回	18人																				
牛津町	3回	16人																				
芦刈町	3回	18人																				
令和7年度	12回	70人																				
令和6年度	12回	65人																				
特記事項	・前年度と同じく、継続相談時の利用者の利便性を考慮し、小城市内で法律相談をされている弁護士の方に協力いただき事業を実施した。予約が埋まるが多く、一部キャンセル待ちとなる参加希望者が見られた。																					

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	第12回小城市福祉大会																						
日時	令和8年1月31日(土) 9時30分から12時00分まで																						
場所	小城保健福祉センター「桜楽館」多目的ホール																						
参加人員	127人																						
担当者	地域福祉推進係																						
地域福祉活動計画	基本目標 みんなで支える地域づくり 基本施策 福祉の啓発と福祉教育の推進																						
実施内容	1. 目的 少子高齢化の急速な進展に加え、核家族化による家庭環境の変化や地域力の低下が課題となっているなかで、市民の皆さんとさまざまな関係団体が力を合わせ、社会全体で支えあえる仕組みづくりが求められています。 そこで、より身近な地域で市民同士が支え合う力を引き出し、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるような“福祉のまちづくり”の実現を目指し開催する。 2. 表彰 <table border="0"> <tr> <td>(1)九州社会福祉協議会連合会会長表彰伝達</td><td>計2人</td></tr> <tr> <td> ①民生委員児童委員(永続勤務)</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>(2)個人表彰</td><td>計11人</td></tr> <tr> <td> ①社会福祉協議会役員及び評議員(8年以上)</td><td>2人</td></tr> <tr> <td> ②民生委員児童委員(8年以上)</td><td>2人</td></tr> <tr> <td> ③福祉団体役員およびボランティア(8年以上)</td><td>5人</td></tr> <tr> <td> ④子育てサポーター(8年以上)</td><td>1人</td></tr> <tr> <td> ⑤地域福祉活動功労者</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>(3)団体表彰</td><td>計8団体</td></tr> <tr> <td> ①地域福祉活動優良団体(10年以上)</td><td>7団体</td></tr> <tr> <td> ②ボランティア団体(10年以上)</td><td>1団体</td></tr> </table> 3. 講演 講師 社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課長 兼 災害福祉支援センター長 小松 美佳 氏 演題 「災害に備えて私たちにできることを考える」 4. 表彰審査会委員(4名)	(1)九州社会福祉協議会連合会会長表彰伝達	計2人	①民生委員児童委員(永続勤務)	2人	(2)個人表彰	計11人	①社会福祉協議会役員及び評議員(8年以上)	2人	②民生委員児童委員(8年以上)	2人	③福祉団体役員およびボランティア(8年以上)	5人	④子育てサポーター(8年以上)	1人	⑤地域福祉活動功労者	1人	(3)団体表彰	計8団体	①地域福祉活動優良団体(10年以上)	7団体	②ボランティア団体(10年以上)	1団体
(1)九州社会福祉協議会連合会会長表彰伝達	計2人																						
①民生委員児童委員(永続勤務)	2人																						
(2)個人表彰	計11人																						
①社会福祉協議会役員及び評議員(8年以上)	2人																						
②民生委員児童委員(8年以上)	2人																						
③福祉団体役員およびボランティア(8年以上)	5人																						
④子育てサポーター(8年以上)	1人																						
⑤地域福祉活動功労者	1人																						
(3)団体表彰	計8団体																						
①地域福祉活動優良団体(10年以上)	7団体																						
②ボランティア団体(10年以上)	1団体																						
特記事項	・多年にわたり社会福祉の発展に尽力いただいた方々への表彰および災害への危機管理意識を高め、防災力の向上に結びつけることを目的に講演を行った。																						

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)				
担当者	地域福祉推進係				
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進				
実施内容	1. 目的 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が低下されている方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助などを行うことを目的として実施する。				
	2. 事業の取り組み ①佐賀県社会福祉協議会からの受託事業 ②利用者の意思に基づいた支援計画書により、生活支援員が金銭の支払いや簡単な福祉サービスの利用手続きなどを支援する。				
	3. 利用料 ○1時間以内 1,200円 ○以降30分毎に 600円を加算 ○生活支援員の交通費 37円/km ○貸金庫(佐賀銀行小城支店) 350円/月 ※生活保護世帯は利用料を免除				
	4. 現在の状況(令和8年3月31日現在)				
	契 約 件 数	認知症高齢者	5件	(生活保護受給者	2件)
		知的障がい者	7件	(生活保護受給者	3件)
		精神障がい者	6件	(生活保護受給者	4件)
		その他	0件	(生活保護受給者	0件)
	令和7年度 新規契約	6件 (生活保護受給者 1件)			
	令和7年度 解 約	1件			
年度末の生活支援員	2人				
5. 相談件数 延べ798件(令和6年度 515件) (認知症高齢者254件 知的障がい者285件 精神障がい者227件 その他32件)					
特記事項	・判断能力に不安がある方にとっては、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理など必要な事業である。年々相談件数は、増加傾向にある。また、身寄りのない方の相談も多く、身寄りのない方の事業の検討や生活支援員等の担い手が不足している状況にある。この事業だけでは、解決できないこともあり、関係機関と連携し支援を進めていく必要がある。 ・令和8年度より利用料が改訂され、引き上げとなる。				

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	ボランティアセンター事業
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本施策:ボランティア活動の推進
実施内容	1. 目的 小城市内におけるボランティア活動を推進するため、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓する。また、活動にあたって必要な援助を行うことにより、いつでも、どこでも、誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備に努め、もって地域における福祉コミュニティの形成を図る。 2. 内容 〈ボランティア情報〉 社協だより「絆」(年6回発行)に現在のボランティアグループの情報や新登録グループの情報、イベント情報などを掲載し、普及啓発を図る。 〈ボランティアの拠点づくり〉 各町にボランティアルームを設置し、ボランティア活動の推進を図る。 〈相談・登録・斡旋〉 内容:ボランティア活動上の調整、施設への派遣依頼、学校への派遣依頼・調整、個人対応のボランティア派遣依頼・調整などボランティア活動の内容、見学等。 斡旋 延べ60件 (学校38件、児童クラブ17件、施設3件、地域2件) 〈24時間テレビチャリティー募金活動支援〉 街頭募金や募金箱設置による活動の推進。 小城中学校 (活動日) 8月30日(土) (活動場所) スーパーモリナガ小城店 三日月中学校 (活動日) 8月30日(土) (活動場所) ザ・ビッグ三日月店

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

実施内容	牛津中学校 (活動日) 8月30日(土) (活動場所) スーパーモリナガ牛津店 芦刈中学校 (活動日) 8月30日(土) (活動場所) セブンイレブン小城芦刈インター店 〈講座開催〉 ○福祉教育支援ボランティア講座 「下肢障がいと車いすについて学ぼう」 日時 令和8年3月17日(火) 場所 牛津公民館別館 研修室 参加者 14名 内容 障がい当事者の生活についての講話、体験等 〈小城市ボランティア連絡協議会 事務局業務〉 小城市ボランティア連絡協議会事務局として、各団体の活動推進に寄与する。 登録グループ数 44グループ 530人(個人ボランティア含む) ・小城支部 誕生日訪問。 ・三日月支部 地区の高齢者への敬老祝い、放課後児童クラブ交流会。 (高齢者へは会員手作りの折紙で作成した兜、児童へはクッキーを配付) ・ボランティアフェスタ 日時 11月21日(金) 13時30分から15時 場所 牛津公民館 ホール 「健康にボランティアを続けるために」をテーマに、百歳体操の体験会や絵手紙、折り紙、eスポーツの体験を行った。 〈ボランティア保険取扱業務〉 ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償を取扱い、ボランティア活動時の事故等に備える。 加入者数 活動保険(延べ 424人)、行事用保険(26件 延べ 968人)
特記事項	・令和7年度はボランティアの派遣依頼は昨年と同程度であった。 ・養成講座等は社協で行っている福祉教育の支援を行っている方向けに開催し、実際の障がい当事者の思いに触れることができた。 ・ボランティア連絡協議会総会は、百歳体操や所属グループの活動を体験し、交流することで元気にボランティアを続けていけるように取り組んだ。 ・登録ボランティア数は減っていないものの、施設等での活動は依然できていない。ボランティアセンターとしても出来るだけ活動していけるように、ボランティア活動の効果などを伝えていきたい。

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	学校ボランティア育成事業
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本施策:福祉啓発と福祉啓発の推進
実施内容	1. 目的 少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭環境の変化、地域力の低下が進む中、市民が安心・安全かつ豊かに生活できる地域づくりには、顔なじみの関係を育み、互いに支え合う仕組みの構築が重要である。 そのため、次代を担う児童・生徒を対象に、福祉教育の充実とボランティア活動(市民活動)の機会を提供し、地域の人々との交流を深めることで、たくましく豊かな心を育むことを目的とする。 2. 内容 市内の小・中学校及び高等学校14校をボランティア活動協力校に指定し、各学校独自に計画したプログラムを実施するための費用を助成する。 また、社会福祉協議会として各学校のプログラムに協力し、高齢者・障がい者の理解につながる支援・指導を行う。 3. 参加対象者 市内小・中学校及び高等学校のボランティア担当教諭および児童・生徒 4. 主 催 小城市社会福祉協議会 5. 予 算 560,000円(活動助成金)
特記事項	・学校ボランティア連絡会は学校側に聞き取りを行ったところ、説明がなくても手続きを進められる学校が多かったため、書類の送付をもって申請受付とした。 ・校外活動として、近隣の保育園や支館などへの訪問・交流活動など多く取り組まれるようになった。

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

小城市学校ボランティア育成事業協力校 助成金交付一覧

学校名	助成額	主な活動
桜岡小学校	40,000円	花の植え替え、募金活動、小城ルーテルこども園・ゆめぷらっとへのプランタープレゼント
岩松小学校	40,000円	募金活動、環境美化活動、校内清掃 ふれあい交流(いわまつ保育園)
晴田小学校	40,000円	花いっぱい運動、募金活動、 晴田支館へのプランタープレゼント
三里小学校	40,000円	花いっぱい運動、環境美化活動、ペットボトルキャップ 回収活動、三里支館・保育園へのプランタープレゼント
三日月小学校	40,000円	環境美化活動、募金活動、花いっぱい運動
牛津小学校	40,000円	環境美化活動、募金活動、アルミ缶回収 ペットボトルキャップ回収 花いっぱい運動
砥川小学校	40,000円	環境美化活動、募金活動、ウォールアート 石工の里保存を訴えるカレンダー作りと募金活動
芦刈観瀾校小学部	40,000円	募金活動、ペットボトルキャップ回収活動 こども園、ひまわりとの交流
小城中学校	40,000円	花いっぱい運動 24時間テレビチャリティー募金
三日月中学校	40,000円	ボランティア清掃活動、花いっぱい運動、募金活動 24時間テレビチャリティー募金活動 地域のイベントでの清掃活動
牛津中学校	40,000円	ペットボトル回収、赤い羽根共同募金、花いっぱい 運動、特別養護老人ホームへ花の贈呈
芦刈観瀾校中学部	40,000円	ダルニー奨学金、ワールドギフト、回収活動 国際子ども友好協会の支援物資回収 24時間テレビチャリティー募金
小城高等学校	40,000円	募金活動、地域の河川清掃(春・秋)、小城駅清掃 町内イベント伝い、ペットボトルキャップ回収活動
牛津高等学校	40,000円	スクールプロジェクト活動、施設訪問 募金活動、季節だより作成
計	560,000円	

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	福祉教育推進事業
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本施策:福祉の啓発と福祉教育の推進
実施内容	1. 目的 少子高齢化や核家族化により地域のつながりが希薄化する中、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、顔なじみの関係づくりと相互の支え合いの仕組みを構築することを目的とする。 あわせて、高齢者・障がい者・支援者とともに学齢期から福祉への理解を深める取組を進め、誰も排除しない地域共生社会の実現を図る。 2. 内容 小城市人権擁護委員や障がい当事者、障がい者支援を行うボランティアグループ等と連携し、「導入・体験・振り返り」の流れで構成した学習プログラムを作成した。 当該プログラムを市内の小・中学校へ配付するとともに、希望する学校へ出向き、福祉に関する学びの授業を実施した。 また、各単元の講師は、社会福祉協議会職員やボランティアで担った。 3. 参加対象者 市内小・中学校 児童・生徒 4. 主 催 小城市社会福祉協議会
特記事項	・小城市では障がい者への間違った理解(障がい者は何もできない、かわいそうといった理解)につながらないよう、福祉概念の理解や当事者本人による講話や体験を通して学ぶことができるプログラムを作成し、福祉教育を進めている。 ・令和7年度も昨年度に引き続き、各講座の講師が独自に考え、受け持つ内容がより充実するように実施していただいた。 ・新たに三里小学校、牛津中学校からも依頼をいただき、より多くの福祉の学びを提供できた。

福祉教育推進事業 プログラム

項目	目的・内容	講師
【導入】 地域に住む人の暮らしを知る	【講話・グループワーク】 地域には様々な人(子どもや高齢者、障がい者)と一緒に暮らしていること、人とは感じ方、考え方が違うことを知り、他者を思いやれるようになること。	社協 人権擁護委員
【理解】 日常生活の困りごとを知る。	【講話・交流・体験】 ろうあ者・ボランティアが学校へ訪問し、耳が聞こえない中での生活や困りごと、健常者と変わらず出来ることなどを聞き、交流することで、障がい者に対する理解を深める。	社協 障がい当事者 ボランティアグループ
【体験】 日常生活での障がい者体験を行う。	【講話・体験活動】 ①視覚障がい者の生活体験(講話・アイマスク体験) ②身体障がい者の生活体験(講話・車いす体験) ③障がい者スポーツ体験(講話・ボッチャ体験) ④地域の高齢者との交流(高齢者宅訪問)	社協 障がい当事者 ボランティアグループ 佐賀県パラスポーツ協会 民生委員・児童委員
【振り返り】 振り返り発表会	【振り返り】 これまでの講話、体験で感じたこと、これから行えることなどをまとめ発表することで、子ども自身の学びをさらに深める。	これまでの講師

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

福祉教育推進事業 プログラム 実施校

学校名	期 日	内 容	講 師
桜岡小学校	5月27日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	6月3日 11日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	6月25日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	7月1日	ろうあ者の生活についての講話 手話教室	社協 小城市手話サークル
	7月8日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
岩松小学校	6月12日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	6月17日	ろうあ者の生活についての講話 手話学習	社協 小城市手話サークル
	6月27日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	7月4日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	7月11日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
	7月16日	地域の高齢者との交流	社協 小城町民生委員・児童委員
晴田小学校	5月30日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	6月3日	ろうあ者の生活についての講話 手話教室	社協 小城市手話サークル
	6月13日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	6月18日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	7月11日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
三里小学校	10月2日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	10月7日	ろうあ者の生活についての講話 手話教室	社協 小城市手話サークル
	11月17日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	12月4日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
	12月12日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

学校名	期 日	内 容	講 師
三日月小学校	9月26日	福祉・人権について講話	社協 人権擁護委員
	10月21日	ろうあ者の生活についての講話 手話学習	社協 小城市手話サークル
	10月27日 29日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	11月19日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	12月9日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
牛津小学校	9月25日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	9月30日	ろうあ者の生活についての講話 手話学習	社協 小城市手話サークル
	11月4日 11日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	11月18日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	11月27日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 ガイドヘルプボランティア
砥川小学校	6月6日	福祉・人権についての講話	社協 人権擁護委員
	6月10日	ろうあ者の生活についての講話 手話教室	社協 小城市手話サークル
	6月16日	視覚障がい者の生活体験 (アイマスク)	社協 ガイドヘルプボランティア
	6月24日	身体障がい者の生活体験(車いす)	社協 地域のボランティア
	10月7日	パラスポーツ体験(ボッチャ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会
牛津中学校	1月14日	福祉・人権について講話	社協 人権擁護委員
	1月16日	ろうあ者の生活についての講話 手話教室	社協 小城市手話サークル
	1月23日	パラスポーツ体験 (ゴールボール・車いすバスケ)	社協 佐賀県パラスポーツ協会

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	支えあいセンター事業
期 日	通年
担 当 者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:地域における見守り・支え合い体制と外出支援の推進
実施内容	1. 目 的 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を対象に、買い物代行やゴミ出しなど、日常生活のちょっとした困りごとや介護保険では対応が難しいニーズに対し、地域のボランティアによる支援につなぐことで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進する。 利用者とボランティアをつなぐ仕組みを構築し、住民同士の助け合いを促進することを目的とする。 2. 内 容 〈利用者登録〉 ・小城市内にお住まいの一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方を対象に、センター利用について説明し、登録を受け付ける。 ・付き添い支援利用者には保険内容や利用のルールを記載した承諾書をいただいている。 〈協力ボランティア登録〉 ・支えあい活動に興味のある方の申し込みを受け付け、ボランティア登録を推進する。 〈調整〉 ・利用者からの申し出を受け、希望日に沿うようボランティアへ連絡し調整を図る。 〈活動および報告〉 ・ボランティア活動終了後は、ボランティアより電話連絡をいただくことで活動を把握している。 ・支えあい活動は10分以内100円で行う。
特記事項	・令和7年度は付き添い支援で1件の車両物損事故が起きた。利用者を迎えに行く途中で昼食を購入するために立ち寄られたコンビニで起こったもので、付き添い支援専用保険を使い、車両の修繕を行った。 ・支援内容別では付き添い支援が最も多く利用されている。 ・利用者登録でも付き添い支援を希望される方が多く、ニーズの高さを感じている。ボランティアの確保を引き続き行っていきたい。

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

○活動状況

(単位: 件)

月 町名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和 6年度
小 城 町	買い物	13	10	10	10	10	12	15	11	12	15	12	11	141	103
	ゴミ出し	20	15	27	29	29	30	28	24	28	25	25	26	306	256
	付き添い	9	9	9	4	7	11	7	8	6	6	9	8	93	144
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 日 月 町	買い物	0	0	0	5	4	5	6	6	7	5	5	7	50	39
	ゴミ出し	14	15	12	14	13	12	15	12	12	12	12	13	156	161
	付き添い	17	19	21	20	14	15	5	13	8	11	10	13	166	197
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛 津 町	買い物	5	7	5	8	8	7	8	4	6	5	4	8	75	9
	ゴミ出し	17	19	21	16	26	27	33	26	26	29	25	35	300	222
	付き添い	48	42	53	54	41	34	30	42	30	36	38	34	482	388
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
芦 刈 町	買い物	5	4	4	5	4	4	5	4	2	1	4	6	48	29
	ゴミ出し	2	3	2	2	2	2	3	2	0	0	2	2	22	10
	付き添い	7	14	12	9	10	6	12	7	10	8	10	8	113	89
	その他	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	5	0
合 計	買い物	23	21	19	28	26	28	34	25	27	26	25	32	314	180
	ゴミ出し	53	52	62	61	70	71	79	64	66	66	64	76	784	649
	付き添い	81	84	95	87	72	66	54	70	54	61	67	63	854	818
	その他	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	1	0	6	2
令和7年度合計														1,958	1,649

○登録状況

(単位: 人)

町名	種 別	令和7年度	令和6年度
小 城 町	利用者	66	60
	協力ボランティア	28	29
三 日 月 町	利用者	42	37
	協力ボランティア	13	17
牛 津 町	利用者	78	59
	協力ボランティア	25	25
芦 刈 町	利用者	16	20
	協力ボランティア	9	10
合 計	利用者	202	176
	協力ボランティア	75	81

令和7年度 事業報告

地域福祉活動事業

事業名	愛の一声運動推進事業																			
訪問 連絡員数	109人																			
担当者	各支所担当																			
地域福祉 活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:地域における見守り・支え合い体制と外出支援の推進																			
実施内容	1. 目 的 ひとり暮らし高齢者の生活状況を常時把握し、孤立感を慰め、日常生活の安全を確保する。																			
	2. 内 容 訪問連絡員を設置し、担当世帯を定期的に訪問し対象者の話し相手や相談相手になり、生活及び健康状態を観察し、必要に応じて民生委員・児童委員などに連絡する。 令和6年度より小城市からの受託事業ではなく社協の自主事業となる。																			
	3. 対象者 概ね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯。																			
	4. 協 力 訪問連絡員、民生児童・児童委員。 ※()は令和6年度																			
	<table><tr><td></td><td>訪問対象者</td><td>訪問連絡員</td></tr><tr><td>小城町</td><td>42人 (47人)</td><td>35人 (46人)</td></tr><tr><td>三日月町</td><td>45人 (44人)</td><td>40人 (39人)</td></tr><tr><td>牛津町</td><td>24人 (24人)</td><td>19人 (20人)</td></tr><tr><td>芦刈町</td><td>16人 (17人)</td><td>15人 (16人)</td></tr><tr><td>計</td><td>127人 (132人)</td><td>109人 (121人)</td></tr></table>			訪問対象者	訪問連絡員	小城町	42人 (47人)	35人 (46人)	三日月町	45人 (44人)	40人 (39人)	牛津町	24人 (24人)	19人 (20人)	芦刈町	16人 (17人)	15人 (16人)	計	127人 (132人)	109人 (121人)
	訪問対象者	訪問連絡員																		
小城町	42人 (47人)	35人 (46人)																		
三日月町	45人 (44人)	40人 (39人)																		
牛津町	24人 (24人)	19人 (20人)																		
芦刈町	16人 (17人)	15人 (16人)																		
計	127人 (132人)	109人 (121人)																		
特記事項	・令和7年度末で事業廃止。今後は、社協事業としての「愛の一声運動推進事」は終了いたしますが、当法人は引き続き、各民生委員さんと協力し、地域のひとり暮らし高齢者への支援の重要性を踏まえ、見守り活動等を通じて、安心して暮らせる地域づくりに努めていきます。																			

福祉資金貸付事業

(P27～P28)

令和7年度 事業報告

福祉資金貸付事業

事業名	生活福祉資金貸付事業		
受付場所	小城市社会福祉協議会本所		
対象者	低所得世帯や障がい者世帯等		
担当者	生活自立支援センター相談員		
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進		
実施内容	1. 目的 低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。		
	2. 内容 佐賀県社会福祉協議会が実施する貸付事業の相談受付及び申請。		
	3. 実績		
	相談件数		
		令和7年度	令和6年度
	総合支援資金	3 件	5 件
	福祉費	14 件	7 件
	教育支援資金	3 件	5 件
	療養・介護	0 件	0 件
	緊急小口	34 件	21 件
	臨時特例つなぎ資金	0 件	0 件
	不動産担保型生活資金	0 件	0 件
	コロナ特例貸付 (償還・免除・猶予相談等) ※フォローアップ支援含む	141 件	95 件
	その他	2 件	0 件
合計	197 件	133 件	
特記事項	申請・貸付件数		
		令和7年度	令和6年度
	申請件数	0 件	2 件
	貸付件数	0 件	2 件
	・特例貸付の償還が開始となり、償還困難な借受人からの相談が多く、対応可能な手続き(償還免除・猶予)を案内した。個々の状況に応じて、家計改善支援事業やハローワーク、福祉事務所との連携など、今後の生活再建に向けて必要な支援を行う必要がある。		

令和7年度 事業報告

福祉資金貸付事業

事業名	福祉資金貸付事業															
受付場所	小城市社会福祉協議会各支所															
対象者	低所得世帯や障がい者世帯等															
担当者	生活自立支援センター相談員・各支所担当者															
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進															
実施内容	1. 目的 小城市社会福祉協議会が、低所得世帯、障害者世帯及び母子世帯に対して資金の援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を促進し安定した生活を営むことを目的とする。 2. 内容 生活、葬祭、医療及び就学支度に必要な資金を限度額50,000円まで貸付けることができる。ただし、借入申請者は小城市内に居住する連帯保証人を付け、所定の借入申請書を担当地区の民生委員を通じて、小城市社会福祉協議会に提出する。 3. 実績 <table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>9 件</td><td>11 件</td></tr><tr><td>貸付件数</td><td>2 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>貸付金額</td><td>80,000 円</td><td>70,000 円</td></tr><tr><td>償還金額</td><td>90,000 円</td><td>59,960 円</td></tr></table>		令和7年度	令和6年度	相談件数	9 件	11 件	貸付件数	2 件	2 件	貸付金額	80,000 円	70,000 円	償還金額	90,000 円	59,960 円
	令和7年度	令和6年度														
相談件数	9 件	11 件														
貸付件数	2 件	2 件														
貸付金額	80,000 円	70,000 円														
償還金額	90,000 円	59,960 円														
特記事項	・相談者の状況をしっかり把握し、個々の状況に応じて、生活自立支援センターにて支援を行い、家計改善支援事業の活用やハローワークと連携した就労支援などを行っている。															

小城市受託事業

(P29～P44)

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	元気アップ複合プログラム事業				
場 所	芦刈保健福祉センター「ひまわり」				
参加人員	延べ:稼働 199日 延べ:2, 567人 (1日平均:12. 9人) (令和6年度 稼働:199日 延べ:2, 199人 1日平均:11. 1人)				
担 当 者	地域生活支援課				
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本方針:交流の場の普及				
実施内容	1. 目 的				
	小城市が定めた特定高齢者等に対し、積極的に筋力向上や生きがい活動を行い、生活機能の低下を防ぎ、要支援・要介護状態になることを予防する。				
	また、定期的な交流の場を提供することにより、閉じこもりを防止し、高齢者ができる限り自立した生活を営むことができるよう支援する。				
	2. 登録者				
	地区名	男 性	女 性	令和7年度	令和6年度
	芦刈町	2人	24人	26人	23人
	牛津町	5人	40人	45人	51人
	合 計	7人	64人	71人	74人
	3. 活動内容				
	①体操、認知症予防、レクリエーション活動、手芸活動、園芸活動、調理実習。				
特記事項	②芦刈町ひな祭り会・文化祭参加。				
	③桜見物、買い物(春、秋)、梅林見物。				
	④ボランティア団体・幼稚園・小学生 交流会。				
	⑤消防訓練参加。				
	・利用者の活動充実のため、外部交流やイベント等の機会を設けていく。				
・自立した在宅生活が継続できるよう、各関係機関と連携し、介護予防・認知症予防・閉じこもり予防を促進していく。					
・小城市内の地域サロンや老人クラブ等に出向き、利用者増に向けた周知活動を行っていく。					
・令和8年度から小城・三日月・牛津・芦刈が統合されるため、利用者の環境変化への対応に努める。					

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	オレンジサロン事業(認知症初期)「オレンジサロン たいよう」																							
場 所	芦刈保健福祉センター「ひまわり」																							
参加人員	延べ:稼働 24日 延べ:105人 (1日平均:4.4人) (令和6年度 延べ:稼働 24日 延べ:133人 1日平均:5.5人)																							
担 当 者	地域生活支援課																							
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本方針:交流の場の普及																							
実施内容	1. 目 的 認知症初期の人の交流・活動の場とし、正しい知識や適切な支援を提供することで、住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続でき、また認知症初期の人の家族の介護負担の軽減を図ることを目的とする。 2. 登録者 <table><tr><th>地区名</th><th>男 性</th><th>女 性</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>芦刈町</td><td>0人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>牛津町</td><td>2人</td><td>1人</td><td>3人</td><td>7人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2人</td><td>4人</td><td>6人</td><td>10人</td></tr></table> 3. 活動内容 ①体操、レクリエーション活動、手芸活動、園芸活動。 ②芦刈町ひな祭り会・文化祭参加。 ③野外活動(年4回) 桜見物、買い物(春、秋)、梅林見物。				地区名	男 性	女 性	令和7年度	令和6年度	芦刈町	0人	3人	3人	3人	牛津町	2人	1人	3人	7人	合 計	2人	4人	6人	10人
地区名	男 性	女 性	令和7年度	令和6年度																				
芦刈町	0人	3人	3人	3人																				
牛津町	2人	1人	3人	7人																				
合 計	2人	4人	6人	10人																				
特記事項	・毎月2回、月曜日に開催していたが、令和8年度より元気アップ教室の市内統合により、月曜日も元気アップ教室を開催するため、令和7年度で事業終了となる。 ・元気アップ教室利用者で認知症が気がかりな方については、市内の地域包括支援センターの認知症地域支援推進員へつないでいく。																							

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	障がい者移送サービス事業
移送範囲	佐賀中部広域連合構成市町内で、運送の発地又は着地のいずれかが小城市内であること。
年間利用者	延べ628人(令和6年度824人)
担当者	地域生活支援課
地域福祉活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:地域における見守り・支え合い体制と外出支援の推進
実施内容	1. 目的 在宅の障がい者や高齢者に対し、車いすごと乗降できる移送車両を利用し、利用者及び介護者の負担軽減を図るために実施。 2. 利用できる方 小城市内に住所を有する方で、次の要件を満たす方。 ※障がい者の方(身体・療育・精神の各手帳所持が原則)や介護保険の要介護認定を受けた方で、市の利用要件に該当され、かつ公共交通機関を利用することが困難な方。 ※令和8年3月末で44人登録(9人増7人減) 3. 利用料 タクシー料金の概ね半額程度で、待機料金は10分毎に100円が必要。 4. 利用目的 ①病気治療(通院・リハビリ) ②買い物③市役所等
特記事項	・令和6年9月より人工透析目的で通院の場合に限り、料金の4分の1を佐賀県の補助金交付申請し、利用者の負担軽減に努めた。この補助金交付事業についてはR8年度も継続していく。

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

障がい者移送サービス事業実績

1. 利用実績

当初登録者数	年度中の増減	年度末登録者数	備考
42人	2人増(9人増7人減)	44人	毎年更新の確認実施

2. 月別利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	55件	57件	43件	64件	54件	67件	
料金	54,800円	69,705円	43,200円	67,425円	64,600円	77,170円	
距離	306.2km	403.1km	236.0km	364.7km	357.0km	416.4km	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	41件	42件	52件	52件	46件	55件	628件
料金	47,390円	60,850円	58,870円	61,490円	54,940円	66,370円	726,810円
距離	266.1km	341.6km	329.9km	316.4km	302.2km	364.9km	4,004.5km

＜令和6年度計＞ 824件 572,810円 4,382.1km

3. 事故件数事故件数 0件

4. 苦情件数苦情件数 0件

5. 利用目的別の件数※()内は令和6年度実績

目的	件数	目的	件数
研修会等への参加	0件 (0件)	冠婚葬祭への参加	0件 (0件)
レクリエーション	0件 (0件)	公共機関への移送	20件 (8件)
病院・施設入退院	544件 (793件)	その他	40件 (18件)
買い物等	24件 (5件)	計	628件 824件

6. 身体状況、態様別の件数※()内は令和6年度実績

状況・態様	件数
身体障がい者	495件 (696件)
要介護	77件 (76件)
療育・精神	56件 (52件)
計	628件 824件

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	ふれあいサロン事業					
場 所	小城市全域					
対 象 者	各地区の概ね65歳以上の方					
担 当 者	ふれあいサロン係					
地域福祉活動計画	基本目標:みんなで支える地域づくり 基本施策:交流の場の普及					
実施内容	1. 目 的 家に閉じこもりがちな高齢者等へ自らが生きがいを見つけ、地域とのつながりを保ち、自立した在宅生活を確保することを支援する。					
	2. 内 容 各地区の公民館へ出向き、介護予防・認知症予防の体操やレクリエーションの紹介、健康や福祉についての情報提供をする。					
	3. 実施状況 【令和7年度】地区公民館開催					
	実施地区	実施回数	参加者数	小城町	三日月町	牛津町
	20地区	223回	1,067人	5地区	6地区	4地区
				57回	64回	46回
				237人	304人	285人
	【令和6年度】地区公民館開催					
	実施地区	実施回数	参加者数	小城町	三日月町	牛津町
	20地区	201回	983人	6地区	5地区	4地区
				42回	55回	47回
				141人	250人	270人
	【令和7年度】保健福祉センター開催					
	実施か所	実施回数	参加者数	桜楽館	ゆめりあ	アイル
2か所	146回	1,206人	月・水・金	開催なし	水曜日	
			99回		47回	
			905人		301人	
【令和6年度】保健福祉センター開催						
実施か所	実施回数	参加者数	桜楽館	ゆめりあ	アイル	
2か所	136回	1,038人	月・水・金	開催なし	水曜日	
			96回		40回	
			885人		153人	
特記事項	・近隣のサロンでふれあいサロンのメリットを聞かれ、新しくふれあいサロンを開催される地区があった。(自主サロンへ移行される地区もあり、総数は変わらない)					
	・桜楽館サロン(金曜開催)が参加者都合により、休止となった。 ・参加される方が笑顔で活動されており、今後もサロンの良さ、効果を伝えていく。					

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	小城市子育て相互支援事業
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進
実施内容	1. 目的 既存の保育サービスでは応じきれない保育ニーズに応え、安心して子育てできる環境づくりを目指す。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。 2. 事業 ①育児の支援を受けたい人と支援できる人が会員となり、ファミリーサポートセンターを仲介として、託児・送迎・家事支援等を会員同士で支え合う援助活動の調整。 ②会員に対して相互援助に必要な講習会の開催。 ③会員の交流を深め、情報交換のための交流会の開催。 ④子育て支援関連施設・事業と連絡調整。 3. 活動内容 ①保育施設の時間外や学校の放課後などの子どもの預かり。 ②冠婚葬祭や買い物等外出の際の子どもの預かり。 ③学校・保育施設などの送迎。 ④出産前後の家事支援。 ⑤軽度の病児・病後児の預かり。 4. 登録者数利用会員653人、協力会員40人 5. 活動実績1,419件、時間5,120時間30分 (送迎託児12件、送迎283件、託児1,124件、家事0件) ※令和6年度1,314件、時間3,780時間56分 6. 研修会 ・サポーター養成講座9月18, 30, 10月3, 6, 7, 8, 9日, 11月13日の11講座に23人参加(新規修了者5人)。 ・協力会員研修2月27日小城保健福祉センター「桜楽館」でゲートキーパー講話と交流会17人参加。 7. 利用料金 平日の8時から18時は原則1時間400円(利用者負担) (※市から1時間あたり200円の補助あり)
特記事項	・市外への新規の「送迎」の新規は対応できていないので送迎のみをする男性会員を増やしたい。送迎の1キロあたり25円は見直しが必要。 ・特別な支援の必要な子どもや親に対応できるスタッフおよびサポーターのスキル向上をめざす。 ・両方会員を増やしたい。 ・待ちの支援からプッシュ型支援やアウトリーチ型支援も視野に入れていく。

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	小城市地域子育て支援拠点事業
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標みんなで支える地域づくり 基本施策交流の場の普及
実施内容	1. 目的 子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。 2. 事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行う。 3. 活動内容 ・桜楽館(小城保健福祉センター) 毎週月曜日・金曜日(10:00～12:00)・水曜日(10:00～15:00) ・ひまわり(芦刈保健福祉センター) 毎週火曜日(10:00～15:00)木曜日(10:00～12:00) 4. 活動実績 ・桜楽館2,987組(大人3,045人子ども3,602人) (令和6年度2,549組(大人2,616人子ども3,104人)) ・ひまわり922組(大人946人子ども1,189人) (令和6年度790組(大人801人子ども1,079人))
特記事項	・核家族化が進行するなか、子育ての悩みを相談できる人がいなく、ひとりで抱え込んでいる人が増えてきている。身近な相談相手になれるようにスタッフやボランティアのスキルアップを図る。 ・初めて参加した人がまた来たいという雰囲気づくりを大切にしたい。 ・0歳児の参加が増えている。子供の年齢に応じた催し物やおもちゃをスタッフやボランティアと話し合いながら提供したい。

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	小城保健福祉センター「桜楽館」の管理・経営													
場所	小城市小城保健福祉センター「桜楽館」 小城市小城町畑田750番地													
総利用人員	41,361人													
担当者	地域福祉企画課・小城支所													
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:交流の場の普及													
実施内容	1. 目的 社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。 また、各福祉団体やボランティアグループ及び子育て支援事業の拠点として利用されている「桜楽館」を社協が管理することによって、より以上に地域住民や各種団体と連携・協働が可能になり、小城市地域福祉活動計画に基づく「だれもが心の豊かさと幸せを実感できる健康・福祉のまち 小城」を推進する。 2. 管理内容 平日、日中の管理人1人と17時から19時及び土曜日・日曜日・祝日に対応した日々雇用の職員4人を配置して管理している。その他に管理業務や運營業務は、社協職員が兼務している。 3. 利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>利用者数</th><th>利用料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>41,361人</td><td>1,111,690円</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>40,967人</td><td>1,125,442円</td></tr> <tr> <td>前年対比</td><td>394人の増</td><td>13,752円の減</td></tr> </tbody> </table>			利用者数	利用料金	令和7年度	41,361人	1,111,690円	令和6年度	40,967人	1,125,442円	前年対比	394人の増	13,752円の減
	利用者数	利用料金												
令和7年度	41,361人	1,111,690円												
令和6年度	40,967人	1,125,442円												
前年対比	394人の増	13,752円の減												
特記事項	・令和7年度に桜楽館の空調設備を全面的に更新した。工事期間中は利用の制限が生じたが、改修後は温度管理が安定し、利用環境が大きく改善され、あわせて、省エネ性能の向上により、運用コスト削減する見込みである。													

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	芦刈保健福祉センター「ひまわり」の管理・経営													
場所	小城市芦刈保健福祉センター「ひまわり」 小城市芦刈町三王崎1522番地													
総利用人員	8, 526人													
担当者	地域福祉企画課・芦刈支所													
地域福祉活動計画	基本目標: 気軽に相談できる環境づくり 基本施策: 交流の場の普及													
実施内容	1. 目的 社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。 また、各福祉団体やボランティアグループ及び子育て支援事業の拠点として利用されている「ひまわり」を社協が管理することによって、より以上に地域住民や各種団体と連携・協働が可能になり、小城市地域福祉活動計画に基づく「だれもが心の豊かさと幸せを実感できる健康・福祉のまち 小城」を推進する。 2. 管理内容 平日の日中は、管理人を1名配置するとともに、その他の管理業務・運営業務を職員が兼務して対応している。また、17時から19時及び土曜日・日曜日・祝日については、施設の予約がある場合に限り開館し対応している。 3. 利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>利用者数</th><th>利用料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>8, 526人</td><td>41, 060円</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>11, 142人</td><td>62, 800円</td></tr> <tr> <td>前年対比</td><td>2, 616人の減</td><td>21, 740円の減</td></tr> </tbody> </table>			利用者数	利用料金	令和7年度	8, 526人	41, 060円	令和6年度	11, 142人	62, 800円	前年対比	2, 616人の減	21, 740円の減
	利用者数	利用料金												
令和7年度	8, 526人	41, 060円												
令和6年度	11, 142人	62, 800円												
前年対比	2, 616人の減	21, 740円の減												
特記事項	・令和8年7月に「集団指導室」及び「診察室」へ佐賀県農業公社や佐賀県農業会議が事務所移転することに伴い、令和8年1月から当該室の改修工事が行われている。令和7年11月より当該室の利用を中止したことから、利用者数が減少している。													

事業名	小城・多久障害者相談支援事業																																
設置場所	小城市保健福祉センター「桜楽館」内																																
実施地域	小城市・多久市																																
担当者	小城・多久障害者相談支援センター																																
地域福祉活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:相談支援と権利擁護の推進																																
実施内容	1. 事業 ①障害者相談支援センター事業。 ②障害者虐待防止センター事業。 2. 事業内容 障がいのある方、家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供等を行う。緊急に対応が必要となる場合における相談支援、関係機関との連絡・調整を行うと共に、障がい者虐待に関する通報届出の窓口や、指定特定相談支援・障害児相談支援として福祉サービスの利用計画の作成等の支援を行う。 3. 活動状況 (1)総合相談 ・相談受付件数延べ3,717件(小城2,613件多久1,069件他35件) 【令和6年度3,818件(小城2,762件多久1,013件他43件)】 障がい別相談受付件数 <table><thead><tr><th>障がい別</th><th>小城市</th><th>多久市</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>身体</td><td>275</td><td>237</td><td>1</td></tr><tr><td>重症心身</td><td>79</td><td>50</td><td>0</td></tr><tr><td>知的</td><td>998</td><td>285</td><td>5</td></tr><tr><td>精神</td><td>823</td><td>377</td><td>23</td></tr><tr><td>発達</td><td>326</td><td>109</td><td>1</td></tr><tr><td>高次脳</td><td>68</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>44</td><td>6</td><td>5</td></tr></tbody></table> ・対象障がい別の相談受付で、知的障がいの方の相談が一番多く計1,288件、次に多いのが精神障がいの方の相談で計1,223件、身体障がいの方で513件。 ・新規相談では、障害サービスでの就労や発達障害児に関する相談が多い傾向にある。	障がい別	小城市	多久市	その他	身体	275	237	1	重症心身	79	50	0	知的	998	285	5	精神	823	377	23	発達	326	109	1	高次脳	68	5	0	その他	44	6	5
障がい別	小城市	多久市	その他																														
身体	275	237	1																														
重症心身	79	50	0																														
知的	998	285	5																														
精神	823	377	23																														
発達	326	109	1																														
高次脳	68	5	0																														
その他	44	6	5																														

実施内容	・虐待相談対応件数8件(令和6年度6件)。 ・障害支援区分認定調査107件(小城64件多久43件 令和6年度94件)。 (2)地域生活支援拠点事業 ・地域生活支援拠点コーディネーター業務として常時の連絡体制の確保。 ・短期入所事前登録調査票の作成や保管(小城市16件・多久市1件)。 (3)指定特定相談支援・指定障害児相談支援 ・サービス等利用計画作成199件(小城133件多久66件 令和6年度200件)。 ・モニタリング367件(小城253件多久114件 令和6年度382件)。 (4)研修会等への参加・講師派遣など ・佐賀県相談支援事業連絡協議会(年4回)。 ・佐賀県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)。 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修。 ・九州地区障がい者相談支援事業合同研修宮崎大会。 ・佐賀県障害者虐待防止・権利擁護研修。 ・相談支援従事者専門コース別意思決定支援研修。 ・佐賀県高次脳機能障害者養成研修(基礎編・実践編)。 ・アンガーマネジメント研修。 ・BCP研修(災害)。 ・佐賀県自立支援協議会人材育成部会。 ・佐賀県相談支援従事者初任者研修。 ・佐賀県障害支援区分認定調査員研修。 ・厚生労働省認定調査員フォローアップ研修。 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修会。 ・令和7年度佐賀県相談支援従事者初任者研修(演習ファシリテーター)。 ・虐待防止出前講座。
------	---

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	生活困窮者自立相談支援事業(生活自立支援センター)						
設置場所	小城保健福祉センター「桜楽館」内						
担当地区	小城市内全域						
担当者	小城市生活自立支援センター						
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進						
実施内容	経済的困窮や社会的孤立をしている者の相談に応じて必要な情報提供及び助言を行うとともに、継続的な支援が必要な対象者に対しては自立支援計画を作成し、生活困窮者の自立の促進を図るための支援を行う。(自立相談支援事業)。 また、離職・廃業により減収し、住居を喪失した者(またはおそれのある者)に対し、家賃相当分の給付金を支給することにより、住居および就労機会の確保を目指す。さらに収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担額を軽減する必要がある生活困窮者であって、支給要件を満たす方を対象に新たな住まいの確保に要する転居費用(上限あり)を支給。(住居確保給付金)。 【新規相談件数】						
	小城	三日月	牛津	芦刈	その他	合計	令和6年度
	24件	22件	24件	8件	2件	80件	79件
	【相談受付件数(延べ件数)】						
	小城	三日月	牛津	芦刈	その他	合計	令和6年度
	541件	349件	527件	124件	190件	1,731件	1,753件
	【住居確保給付金についての相談】						
相談延べ件数		52件					
申請件数		4件					
給付決定		4件					
特記事項	・物価高騰の影響で家計が崩れ、生活に困って相談に繋がるケースが増えている。 ・相談者が抱える問題は多面的で、複合化しており、解決には行政だけでなく、多様な関係機関との連携強化が必要。居住の課題を抱える相談者も増えてきているため居住支援法人などと連携しながら支援していくことが必要。また、困りごとを抱えていてもSOSが出せない相談者も多いため、情報発信やアウトリーチを行って相談機関とつながるように動いていく必要がある。						

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	成年後見サポートセンター(成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務)
担当者	地域福祉推進係
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への相談支援連携と権利擁護の推進
実施内容	1. 目的 判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的・精神障がい者など)に対して、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護や適切な支援を行うことで、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的として実施する。 2. 事業実績 (1)成年後見制度に関する広報及び啓発 ・第1回多職種交流・研修会。 ・小城・多久障害者総合支援協議会当事者会。 ・三日月町老人クラブ令和8年2月定例会。 (2)成年後見制度に関する相談対応 ・相談件数49件(令和6年度16件)。 ・年齢別65歳以上(29件)40歳以上～64歳(8件)その他(12件)。 ・相談内容 - 財産管理(不動産や預貯金などの管理等) (7件)。 - 契約締結(介護・福祉サービス、施設入所等)(1件)。 - 成年後見制度の概要と成年後見人等の業務(34件)。 - 成年後見制度の申立手続き(3件)。 - その他(4件)。 ・相談者 - 本人・親族(22件)、介護保険事業所(6件)、障害福祉サービス事業所(4件)、地域包括支援センター(4件)、生活困窮者自立支援センター(1件)、障害者相談支援センター(3件)、行政(福祉事務所等)(4件)、医療機関(1件)、その他(4件) (3)会議等の開催 ・協議会の開催(令和7年5月、令和8年3月) - 小城市成年後見人等報酬助成金交付要綱改正等について。 - 小城市成年後見サポートセンター事業計画(案)について。 ・担当者会議3回(4月、9月、令和8年2月)
特記事項	・成年後見制度への理解、制度利用が必要な方の早期発見につなげるために、相談支援、広報・啓発活動などを行っている。また、協議会を開催し、成年後見制度の利用促進に向けサポートセンターの運営について協議を図った。 ・今後、成年後見制度に対するニーズは増していくと思われるため、関係機関と連携し適切な支援ができるように努めていく。

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

事業名	生活支援体制整備事業(小城市生活支援住民参画・官民連携推進事業)																														
場所	小城市全域																														
参加者	小城市内の高齢分野の社会福祉法人																														
担当者	企画係																														
地域福祉活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:地域における見守り・支え合い体制と外出支援の推進																														
実施内容	1. 目的 小城市内の社会福祉法人と協力して、住民の困りごとに寄り添い、地域の困りごとの解決を図ることを目的とする。 2. 内容 令和7年度は小城市内の高齢分野の社会福祉法人代表者にお集まりいただき、移動に困る住民に対する移動支援について協議し、令和8年度からの活動を目指す。 3. 利用対象者 支えあいセンター登録者。 4. 活動内容 病院受診のための送迎活動。 5. 参加団体 社会福祉法人 清水福祉会 社会福祉法人 松尾山大成園 社会福祉法人 千悠会 社会福祉法人 慈恵会 社会福祉法人 六親福祉会 社会福祉法人 小城市社会福祉協議会 【社会福祉法人 代表者意見交換会】全3回(会場は牛津公民館別館) 1回目 11月 5日(水) 10時30分から11時45分 2回目 11月25日(火) 10時30分から11時30分 3回目 12月23日(火) 10時から11時 全3回の意見交換会で、活動内容の検討、ルールの確認などを行う。 事業開始後、半年ほどを目途に再度会議を開催し、活動後の振り返り、再検討を行う予定。 (決定事項) <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th><th>活動エリア</th><th>活動日時</th><th>行先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清水福祉会</td><td>小城町</td><td>第3木曜 9時～11時30分</td><td>ひらまつ病院 ひらまつクリニック</td></tr> <tr> <td>松尾山大成園</td><td>小城町</td><td>第1水曜 9時30分～12時</td><td>ひらまつ病院</td></tr> <tr> <td>千悠会</td><td>三日月町</td><td>第2水曜 9時～12時</td><td>ひらまつ病院</td></tr> <tr> <td>慈恵会</td><td>三日月町</td><td>第4火曜 9時～11時30分</td><td>メディカルモール小城 江口病院</td></tr> <tr> <td>六親福祉会</td><td>芦刈町</td><td>第3金曜 9時～12時</td><td>徳富医院</td></tr> <tr> <td>社協</td><td>牛津町</td><td>第3月曜 9時30分～12時</td><td>しまうちクリニック 鶴田整形外科</td></tr> </tbody> </table>			法人名	活動エリア	活動日時	行先	清水福祉会	小城町	第3木曜 9時～11時30分	ひらまつ病院 ひらまつクリニック	松尾山大成園	小城町	第1水曜 9時30分～12時	ひらまつ病院	千悠会	三日月町	第2水曜 9時～12時	ひらまつ病院	慈恵会	三日月町	第4火曜 9時～11時30分	メディカルモール小城 江口病院	六親福祉会	芦刈町	第3金曜 9時～12時	徳富医院	社協	牛津町	第3月曜 9時30分～12時	しまうちクリニック 鶴田整形外科
法人名	活動エリア	活動日時	行先																												
清水福祉会	小城町	第3木曜 9時～11時30分	ひらまつ病院 ひらまつクリニック																												
松尾山大成園	小城町	第1水曜 9時30分～12時	ひらまつ病院																												
千悠会	三日月町	第2水曜 9時～12時	ひらまつ病院																												
慈恵会	三日月町	第4火曜 9時～11時30分	メディカルモール小城 江口病院																												
六親福祉会	芦刈町	第3金曜 9時～12時	徳富医院																												
社協	牛津町	第3月曜 9時30分～12時	しまうちクリニック 鶴田整形外科																												

令和7年度 事業報告

小城市受託事業

実施内容	【生活支援ボランティア養成講座】 生活支援ボランティアを行う上で必要な知識等の習得し、よりよい活動になるように必要な講座を実施する。			
	講座内容	日時	場所	参加者
	生活支援におけるボランティア活動と生きがい	10月24日(金) 14時30分～16時	牛津公民館別館	10名
	話を聴くこと	10月28日(火) 10時～11時30分	牛津公民館別館	12名
	交通安全教育車の体験	11月7日(金) 10時～11時15分	牛津公民館	7名
	高めよう見守り力	11月14日(金) 10時～11時30分	牛津公民館別館	8名
	太良町でのボランティア活動を学ぶ	令和8年2月7日(土) 9時～14時	太良町社協	12名
	運転技術講習会	5月28日(水) 10月22日(水) 9時～12時	多久自動車学校	6名
特記事項	・社会福祉法人 代表者意見交換会ではどの法人も地域貢献の必要性は感じておられ、協力的だったためスムーズな会議進行が出来た。活動を行う上での懸念事項(保険の問題や予約管理の方法など)は社協が事務局を担うことで不安は解消され、活動に前向きになられた。令和8年度も、意見交換を行いながら、負担のない形での活動を継続していけるよう取り組んでいきたい。 ・生活支援ボランティア養成講座も例年通り行うことができた。令和7年度は利用者に接するときに必要なことを学んだり、自身の運転を見直すきっかけとなるような内容で開催した。令和8年度もボランティアに必要な知識等の習得を目指して取り組んでいきたい。			

佐賀中部広域連合 受託事業

(P45～P47)

令和7年度 事業報告

佐賀中部広域連合受託事業

事業名	南部地域包括支援センター事業(おたっしや本舗小城南)													
設置場所	芦刈保健福祉センター「ひまわり」内													
担当地区	小城市南部地区 (牛津町 ・ 芦刈町)													
担当者	地域生活支援課													
地域福祉活動計画	基本目標:気軽に相談できる環境づくり 基本施策:高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者への相談支援連携と権利擁護の推進													
実施内容	I 佐賀中部広域連合包括支援事業 1. 総合相談業務 目 的 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していけるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行う。 (1)相談支援業務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相 談 内 容</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険その他の保健福祉サービスに関すること</td><td>701件</td><td>524件</td></tr> <tr> <td>権利擁護に関すること(高齢者虐待等含む)</td><td>65件</td><td>18件</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>766件</td><td>542件</td></tr> </tbody> </table> ・広報:地域包括支援センターの活動や連絡先について周知を図るため、小城市報に月1回掲載。 (2)高齢者見守りキーホルダー事業 内 容 小城南部地区在住(牛津町・芦刈町)の高齢者を対象にカナミックシステムで個人情報管理し、急変時や認知症による徘徊時に関係機関(市役所、警察、消防、広域連合)と迅速な情報共有。 ・広報:高齢者見守りキーホルダー事業について団体などに対し出前講座等を実施。 令和7年度 登録者数 計 184人 内新規登録者 15人 (令和6年度 登録者数 計 211人 内新規登録者 39人) 2. 権利擁護業務 目 的 権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。		相 談 内 容	令和7年度	令和6年度	介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	701件	524件	権利擁護に関すること(高齢者虐待等含む)	65件	18件	合 計	766件	542件
相 談 内 容	令和7年度	令和6年度												
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	701件	524件												
権利擁護に関すること(高齢者虐待等含む)	65件	18件												
合 計	766件	542件												

実施内容	3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 目 的 地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践するための地域の基盤を整えとともに、個々の介護支援専門員へのサポートを行う。 (1)おたつしゃ本舗小城南地域ケア会議の開催 目 的 高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備が同時に図られるため、地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムの実現。 《小城市南部サービスネットワーク部会:通称 ハピネット部会》 ・年2回開催 ハイブリット型研修 参加者延べ人数 46人。 会場型研修 参加者延べ人数 26人。 《小城市自立支援型ケア会議》 ・年6回開催 参加者延べ人数 158人。 《小城市南部地域ケア会議》 ・年3回開催 参加者延べ人数 62人。 (2)小城市在宅医療・介護連携推進協議会との連携 ・小城市在宅医療・介護連携推進協議会、啓発・広報部会の委員として参加。 (3)民生委員・児童委員連絡協議会定例会への参加 ・牛津町定例会と芦刈町定例会へ毎月参加し、情報共有や相談支援を行う。 4. 介護予防ケアマネジメント業務 目 的 基本チェックリスト該当者(事業対象者)、要支援1, 2に対して、介護予防および日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等を包括的・効率的にマネジメントを行う。 5. 生活支援コーディネーター業務 目 的 市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取り組み、組織等活用しながらコーディネート業務を実施することより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進。 (1)協議体での活動 ・第1層協議体 令和7年度1回開催。 ・第2層協議体 牛津町年5回 芦刈町年4回開催。 (2)地域づくりの啓発活動 ・地域づくりを考えるセミナー 年3回開催。
------	---

実施内容

(3)地域資源の把握、ニーズ確認

- ・定期的に地域サロンや高齢者の集いの場への定期的な参加。

6. 認知症地域支援業務

目 的

認知症の人とその家族の支援体制の構築および認知症ケアの向上を図る
取組みの推進。

(1)医療、介護サービス、地域との有機的な連携の推進。

(2)認知症ケアパス更新。

(3)認知症本人、家族の居場所づくりの推進。

(カフェ、サロンの啓発:随時 地域型認知症サロン 1ヶ所開催)。

(4)認知症の方やその家族の相談や支援。

(5)認知症初期集中支援チーム検討会。

7. チームオレンジコーディネーター業務

目 的

認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備する。

(1)仕組みづくりに関する検討会の開催

- ・オレンジ座談会、情報交換会(年13回開催)。

(2)チームの立ち上げ支援基盤づくり

- ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座開催(年1回)。

Ⅱ 指定介護予防支援事業

指定介護予防支援実績

	令和7年度	令和6年度
介護予防給付件数 (事業委託分を含む)	3,156件	2,870件
要介護認定調査委託	0件	7件
住宅改修支援	9件	8件

介護保険事業

(P48)

令和7年度 事業報告

介護保険事業

事業名	居宅介護支援事業
場所	芦刈保健福祉センター「ひまわり」内
対象者	介護保険 要介護認定者
実施地域	小城市内(原則)
担当者	地域生活支援課
地域福祉活動計画	基本目標:安心して暮らせる地域づくり 基本施策:在宅医療・介護の連携と生活支援の充実
実施内容	1. 方針 ①常に利用者の立場になり、利用者が住み慣れた環境の中で、自分らしく、尊厳ある生活ができるように、自立への支援に努める。 ②利用者・家族の意向や心身の状態を考慮し、保険者・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所等とも連携を図り、支援する。 2. 内容 ・相談援助、ケアプラン作成、サービス調整、更新認定調査等。 3. 利用者 ・利用者48人(令和6年度 81人)。 ・契約者54人(令和6年度 86人)。 4. 実績 ①居宅介護支援 年間 延603人(令和6年度 延べ987人)。 <介護度別>介護1 延320人 介護2 延106人 介護3 延72人。 介護4 延 80人 介護5 延25人。 ②介護認定調査 年間 3件 (令和6年度 2件)。 5. 介護支援の流れ ①介護申請→認定調査→介護認定→居宅介護支援の契約。 ②利用者や家族に意向確認→ケアプラン作成→サービス調整→サービス担当者会議→サービス利用開始→自宅に定期訪問→モニタリング(評価)・来月の利用票配布(利用確認→介護請求)。 ③住宅改修の支援、福祉用具の購入支援、更新認定調査、相談援助等 6. 介護支援専門員の研修に参加、自立支援型ケア会議への参加、小城市南部サービスネットワーク部会への参加。
特記事項	・令和8年度より、職員体制常勤1名となる為、新規相談への対応も限られるが、医療機関、サービス事業所、包括支援センターと連携しながら、利用者が住み慣れた地域や自宅で安心して暮らし続けられるように支援に努める。 ・様々な事情を抱えている利用者に対して、冷静かつ適切な判断や行動がとれるよう外部研修へ参加し、援助技術の向上を図ると共に、各種制度や地域のインフォーマルサービスの熟知に努める。 ・ICT導入。同市内の施設や事業所のケアプランデーター連携システムの導入が進んでいない。業務の効率化を図るためには、給付管理を行っている事業所への声掛けにより連携を広める必要がある。

